

幌延町交流拠点基本構想に係る施設整備内容（役場案）について

令和 6 年 9 月 2 7 日 創生会議

令和 5 年度から進めてきた、幌延町交流拠点施設基本構想の策定については、現在、令和 6 年 4 月 9 日から行った創生会議構成団体への意見聞取りを終え、意見に基づいた整備内容を基に役場内での協議を終え、創生会議へ諮る役場案を作成したところです。

1 施設整備に係る役場案について

創生会議での協議・検討に向け、令和 6 年 7 月 2 3 日（火）、役場内で創生会議や関係団体から聞き取った意見を基に整理した、多世代交流施設の整備内容について協議を行いました。また、令和 6 年 8 月 2 3 日（金）には役場内での協議結果に基づき理事者と協議を行い、協議後、再度各課長からの意見聞取りを経て、創生会議へ提案する役場案を次のとおりまとめました。なお、施設に整備する室やスペース、概算面積等の一覧表は資料 4 のとおりです。

当初（案）	各種団体等意見聞取り後 整備（案）	役場内で協議後（案） R 6. 7. 2 3	理事者協議後（役場案） R 6. 8. 2 3
生活支援機能			
コンビニ エンス ストア	「既存のスーパー、各種販売業、飲食店へ与える影響が大きすぎるためコンビニ新規出店は反対」「町の既存事業者に影響を及ぼす可能性があるコンビニの設置は反対」という意見があった他、「コンビニがあれば便利だと思う」との意見もありましたが、設置を求める声はありませんでした。	住民から設置を求める声はないが、5 年先、1 0 年先の町内小売業等の動向を考慮し、スペースのみ確保する必要がある。	住民から設置を求める声はないが、5 年先、1 0 年先の町内小売業等の動向を考慮し、スペースのみ確保。
コインランドリー 整備	「コンビニよりもコインランドリーがほしい。普段は布団、靴、ひどい汚れのものを洗うため稚内へ行っているの、幌延にコインランドリーができればありがたい」との意見はありましたが、「コンビニやコインランドリーは役場が整備するものではない。町民アンケートで町民から意見があったものとして整理し、検討を進めた方が良い」との意見もありました。	役場が整備するものではないとの意見や採算性に対する意見はあったが、他に否定する意見はなく、住民の中には稚内市のコインランドリー利用者も多いことから、町民の利便性向上のため整備。	同左
多目的スペース（サードプレイス） 整備	設置に対する肯定的な意見や否定的な意見はなく、「幌延には自宅以外で友だちと会うスペースがないと思うので、カフェでなくてもジュースや食べ物の自販機	読書や自習等、個としての利用の他、子どもと高齢者までがふれあう多世代交流や、情報交換ができるフリースペースとして、住民生活の利便性向上の向上が期待できることから整	同左

	が設置してあって、中学生が自由に友だちとおしゃべりできるような場所があると良い」等、使い方に対する意見がありました。	備。 施設の面積を減少させるためカフェスペースと共用を図り整備。	
会議室 整備	意見なし。	住民同士の会合や研修会の開催、住民が主体的に取り組む多世代交流サロン等を行うための場所として整備。 研修会による学びの場を通じた交流や共通の目的意識を持ったコミュニティの形成等、地域コミュニティ力の向上が期待できる。	同左
温浴施設 整備	「男湯、女湯のほかに家族風呂があるとよい」との意見があった他、「入浴施設については、個人的にサウナを充実させることで、中高年も若者も集まると思うので、力を入れてほしいと希望する」「家族風呂を作るよりも、そのスペースでサウナを広くすれば良い」「水風呂が狭い」などサウナに関する意見も多くありました。また、問寒別小中学校PTA役員会との懇談において「問寒別の人は公衆浴場の存在を知らない人も多い。問寒別の人であっても入りやすい施設であると良い」「公衆浴場は何時までか？遅くまで営業していると問寒別の人も通いやすい」との意見がありました。	昭和48年に幌延市街地の銭湯が廃業となり、昭和50年1月から幌延町老人福祉センターに併設する形で公衆浴場として開業した「憩いの湯」(平成14年増改築)は設備の老朽化が進み、更新が必要な状態。また、昭和49年に設置した老人福祉センターは耐震改修が完了していない唯一の公共施設であることから、両施設とも早期の更新が必要。「憩いの湯」は年間1万人(令和2年度から令和4年度平均)を超える利用者があり、住民の健康保持・増進を図るため必要な施設として整備。	同左
ゆったり駐車場 整備	意見なし。	高齢者や女性、乳幼児を連れた方等、誰もが停めやすいゆとりをもった駐車場を備えることで、乗降時の安全性を高めることが可能となり、複合施設利用者の利便性向上にもつながることから整備。	同左
電気自動車充電設備 整備	意見なし。	温室効果ガスの排出量を全体でゼロにする取り組みが進む中で、電気自動車の普及も増加している。その取り組みのひとつとして平成26年9月、役場に設置した電気自動車用急速充電器は令和4年8月までの間、6,024台の利用があった。本町では、令和5年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、引き続き設備を設置し、環境に優しく調和のとれた複合施設とすることが望ましいと考え整備。	同左

Wi-Fi 機能、無料充電設備 整備	意見なし。	誰もが安心して利用できる環境を整えることで、複合施設利用者の利便性向上が図られ、災害時には安心につながることから整備。	同左
観光情報等発信機能			
観光案内所 整備	「拠点が町民向け施設であれば観光案内所は不要ではないか」との意見の他、「幌延町移住情報 PR 支援センター（ホロカル）は町民の利用も増えてきている。ホロカルは幌延駅にあり、市街地から離れているため足腰が弱い方には行きにくい場所にある。役場の近くにあれば、町民の方の利用が増えると思う」等の意見がありました。	町外から訪れる方々へ本町の魅力を伝える観光案内は、現地での情報収集を行う上で重要な役割を担っている。現在は、JR幌延駅内に設置した幌延町移住情報PR支援センター（ホロカル）が、移住に関する相談や情報の発信に併せて行っていることから、本施設では、デジタルサイネージ等を活用した案内に留める。複合施設の面積を減少させるため、バス待合所との共用を図り整備。	同左
移住定住情報 整備	意見なし。		
保健福祉機能			
保健福祉課執務スペース	保健師の移転に対し、保健センターから役場へ移転した際の経緯や、再度、複合施設へ移転することについて疑問の声がありました。	当初（案）のとおり、公衆浴場に加え、子育て関係や保健福祉機能、地域包括支援や居宅介護支援等も含めた施設とし、子どもから高齢者まで多世代が交流できる施設とするため整備。	役場と接続することで職員の迅速な移動や他係との円滑な連携が図られることから、保健福祉課全体での移動ではなく、教室や相談等の業務（事務）を行うスペースを確保する。
乳児・乳幼児広場 整備	山村広場の遊具に対する意見があった他、子どもの遊び場がないので整備を求める意見がありました。また、公園等屋外での整備を求める意見もあった他、「今回の拠点に含まれる遊具とは別に老人福祉センターを解体した跡地に子どもが遊べる屋内施設を作ればよい」「消滅可能性のある自治体が増える中、人口が増えている町は子どもを大事にする取り組みを進めている町だと聞いたことがある。幌延町も、もっと子どもにお金を使うべき」との意見もありました。	現在、子どもを対象とした遊具広場は、幌延町生涯学習センターに隣接する幌延深地層研究センター国際交流施設との間の中庭に設置しているが、野外と同様な構造で、夏期間以外は防寒対策が必要。また、運動能力の異なる就学児童と乳幼児が同じ遊具を利用することで、怪我や事故の発生が懸念される。 乳幼児にとって安全な場所を確保し、保護者と一緒に安心した場所でふれあい、身体を使いながら遊ぶことによって、心身の発達を効果的に促し、母子保健の向上を図るため整備。	同左
多世代交流・休憩スペース 整備	意見なし。	乳児・乳幼児広場を利用する保護者やその家族が、乳幼児を見守りながら多世代と交流を深めるスペースとして整備。	同左

授乳室 設置	意見なし。	子育て世代が利用しやすく、一定時間滞在が可能な複合施設とするため整備。子育て支援環境の充実により利便性が高まり、施設利用率の向上が期待できる。	同左
検診室 診察室 検診車駐車スペース 健康増進スペース 整備	保健センター機能の移転に疑問を呈する意見がありました。	当初（案）のとおり、公衆浴場に加え、子育て関係や保健福祉機能、地域包括支援や居宅介護支援等も含めた施設とし、子どもから高齢者まで多世代が交流できる施設とするため整備。	補助事業により取得した財産処分（補助金返還）を行ってまで保健センター機能（検診室、診察室、検診車駐車スペース）を移転させることに住民の理解が得られないことから、保健センターでは健診（検診）を行い、健康教室や健康相談は複合施設に整備する健康増進スペース（多目的スペース（P V）と共用）で行う。
			健康教室等への参加者が増え、使用している機能回復訓練室等では運動スペースに余裕がなくなっている。今後も高齢者の増加によって参加人数の増加が予想され、現状よりも広い面積が必要となること等から、複合施設に多目的スペース（P Vと共用等）で健康教室等を行うことができるよう整備する。
高齢者福祉機能			
カフェスペース 整備	「買い物帰り等の際、ちょっと寄ってコーヒーを飲みながらでも、おしゃべりできる場所があれば良い」「高齢になり、ひとり暮らしになると心細くなる。まちいちカフェのようにみんなが集まっておしゃべりできる場所があるのはありがたい」との意見がありました。また、「コンビニが難しいとすれば、サービスエリアにあるようなコップに注がれるコーヒーやココアなどの販売機や、ポテトなどのホットスナックを購入できるような販売機を設置し、座るところがあれば、カフェのようなものになるのではないかな」との意見もありました。	買い物や散歩途中の休憩利用、患者輸送車両の待合利用など、誰もが気軽に立ち寄ることができる開放的な空間とする他、多世代交流等を行うイベントスペースとしての活用も考え整備。複合施設の面積を減少させるため、多目的スペース（サードプレイス）等と共用することを考えています。	同左
多目的スペース（和室） 整備	「機能回復室（老人クラブ会合開催場所）は、老人クラブとして月2回定期的に使用しているが、他の団体や休憩場所として利用されていないので、新たに整備する施設では、多目的ホール・憩いの場のような空間が1つは必要だと思う。その中で老人	昭和49年に設置した幌延町老人福祉センターは、耐震化が完了していない唯一の公共施設。そのため更新に併せ、複合施設に機能を取り入れて整備。併設されている「憩いの湯」は生活支援機能分野に必要な機能として整備。現在、老人クラブが会合や健康相談で利用	同左

	クラブが間仕切りして使用したり、別団体が会議したりで、誰も来ないただ広いような空間は燃料の無駄になってしまうので整備しなくてよい」「老人クラブの会合をするには、機能回復室と給湯室があれば十分」との意見がありました。また、「2階建てでエレベーターが整備されるのであれば、老人クラブの拠点は2階でも問題ない」との意見もありました。	している集会・娯楽室や機能回復訓練室は多目的スペース（和室）として整備。	
多目的スペース （パブリックビューイングスペース） 整備	「パブリックビューイングでは子供向け映画を上映しても良いのでは」という意見がありました。	誰もが利用できるスペースとして映画鑑賞やスポーツ観戦、eスポーツ、カラオケ等の娯楽を楽しむスペースとして整備。	同左
相談室 整備	意見なし。	誰もが利用できる共用スペースとして整備。役場保健福祉課へ相談に訪れる利用者から、「場所が役場の奥のため、相談に行きにくい」「ただでさえ役場には行きにくいのに、重たい気持ちを抱えて役場の職員に見られながら役場の奥まで行きにくい」「相談室が廊下の突き当りにあり暗い印象を受け、尋問されるようだ」「カウンター越しでは話しにくい内容もあり、周囲に聞かれている感じを受けた」との声があることから、個人のプライバシーに配慮するために必要。	同左
調理実習室、会食スペース 整備	「調理実習室など保健センターにあるものを、新たに設ける必要はないのではないか。既存の施設の機能と重複しないように検討すべき」との意見がありました。	保健センターの学習指導実習室（調理実習室）は高齢者同士が集まって調理するには狭く、ぶつかり合うこともあり、混雑や転倒による火傷等の発生が危惧される。また、高齢者等と児童クラブとの交流による調理会食会等は幌延町生涯学習センターで行っているが、調理台が中央に位置していないため、大勢での煮炊きに不便な環境となっている。加えて、幌延町生涯学習センターに設置の調理器具は電気を使用したもので停電時は利用できなくなることから、災害に備え、ガスを利用した調理実習室を整備し、併せてどの施設にも整	同左

		備されていない会食スペースを整備する。	
交通拠点機能			
バス待合所 整備	「バス停（3 南 1 は）は今の場所だとデメリットがあつての移設か？」「バス停は 24 時間利用可能か？」等の質問があつた他、意見はありませんでした。また、関連する公共交通に関する意見として「まちなかに拠点を設置した場合、町内巡回バスのようなものの運行は予定しているか？通院、風呂の利用回数を考えると現在配布しているタクシーチケットでは不足すると思う。せっかくであれば町民が利用しやすい形態を」「問寒別地区住民数人で公衆浴場に行きたいと考えているが、患者輸送車両の運行時間では用を足すことができず、地域内交通も問寒別地区内での運行に限定されていて、行く手段がないので週 1 度くらいの頻度で問寒別地区～公衆浴場間のバスを出してほしい」との意見がありました。	患者輸送車両の停留所も兼ねた都市間高速バス等の待合所設置を考えており、本町を訪れる観光客への観光案内や移住定住案内を併せて行うことにより、交流人口の増加や定住人口の増加が期待できる。また、患者輸送車両等の停留所も兼ねることで、待ち時間の合間を施設内で過ごすことができ、住民の利便性向上につながるため整備。	同左
防災機能			
備蓄庫（防災資機材庫） 整備	意見なし。	本施設は、福祉避難所としての機能も併せ持った施設とすることから、要配慮者が必要とする災害備蓄品をストックし、本施設が受け入れることが可能な避難者数分の備蓄庫を整備。	同左
福祉避難所 整備	「新しい小中学校でも避難所機能の話があつた。その辺は重複しないのか」との質問がありました。	コロナ禍後における生活様式の変化によって、避難所でも感染症予防対策として、避難者と避難者の間に十分な距離を設けることが求められている。そのため、どの指定避難所も避難者一人当たりの面積が増えることによって、受入者数の見直しが必要となりますが、本施設は、高齢者や障がい者、妊産婦など、特別な配慮を必要とする方々が安心して生活できるよう福祉避難所として位置づける。避難スペースは、多目的スペースやパブリックビューイングスペース、乳児・乳幼児広場等を利用することとし、延床面積の減少に努める。	

非常用発電設備 整備	意見なし。	本施設は、災害時、要配慮者のための福祉避難所として位置づけを行うことから、機能低下を最小限にとどめ、避難者の安全・安心を確保するため、非常用発電設備を整備すると共に耐用年数を大幅に過ぎている役場庁舎の発電機入れ替えにあたり、役場庁舎単独で行うよりも、複合施設で導入する非常用発電設備の容量に役場庁舎分の電力量を追加して設置し、役場庁舎への送電によって防災機能の向上と経費の削減を図る。	同左
その他			
再生可能エネルギー発電設備、リチウムイオン蓄電池 整備	意見なし。	本施設の電源として、太陽光や風力等の再生可能エネルギーの利用を検討し、蓄電池を併用する等、非常時の電源対策も考慮しながら、災害に強く、平常時には地球環境に優しい施設とするため整備。	同左
整備	事務スペース（町内各種団体等の移転に応じるため追加）	事務スペース（町内各種団体等の移転に応じるため追加）	同左

2 機能等が他の施設と重複するスペース等の整理

新たに整備しようとする交流施設と重複するスペース等を持つ公共施設は、幌延町役場、幌延町老人福祉センター、幌延町生涯学習センター、幌延町移住情報PR支援センター、幌延町保健センター、物品庫（旧中央保育所）、幌延町認定こども園、路線バス等停留所（3南1）、幌延町産業・地域振興センターの9施設です。

既存施設 施設	役場	老人福祉 センター	生涯学習 センター	移住情報 PR支援セ ンター	保健セン ター	物品庫 （旧中央 保育所）	認定こど も園	路線バス 等停留所 （3南1）	産業・地 域振興セ ンター
会議室	○								
温浴施設		○							
電気自動車 充電設備	○								
観光案内				○					
移住定住情 報				○					
保健福祉課 執務スパー ス	○								
乳児・乳幼 児広場			○						
健康増進ス ペース					○				
多目的スパー ス（和室）		○							
相談室	○								
調理実習室			○		○				
バス待合所								○	
備蓄庫（防 災資機材庫）	○					○			
福祉避難所			○				○		
事務スパー ス									○

(1) 幌延町役場

重複するスペースや設備は、次のとおりです。

交 流 施 設	役 場
会議室	大会議室、小会議室
電気自動車充電設備	電気自動車充電設備
相談室	町民相談室、相談室
備蓄庫（防災資機材庫）	永久書庫（備蓄品保管場所）

① 会議室と役場大会議室・小会議室

役場には会議スペースとして大会議室と小会議室がある他、庁議室やミーティングルームがあり、それぞれのスペースで役場が主体となった会議や打ち合わせ等が行われています。交流施設に設ける会議室は、住民が主体となった研修会や交流等を行う場所として設置することから、すみ分けが可能と考えます。

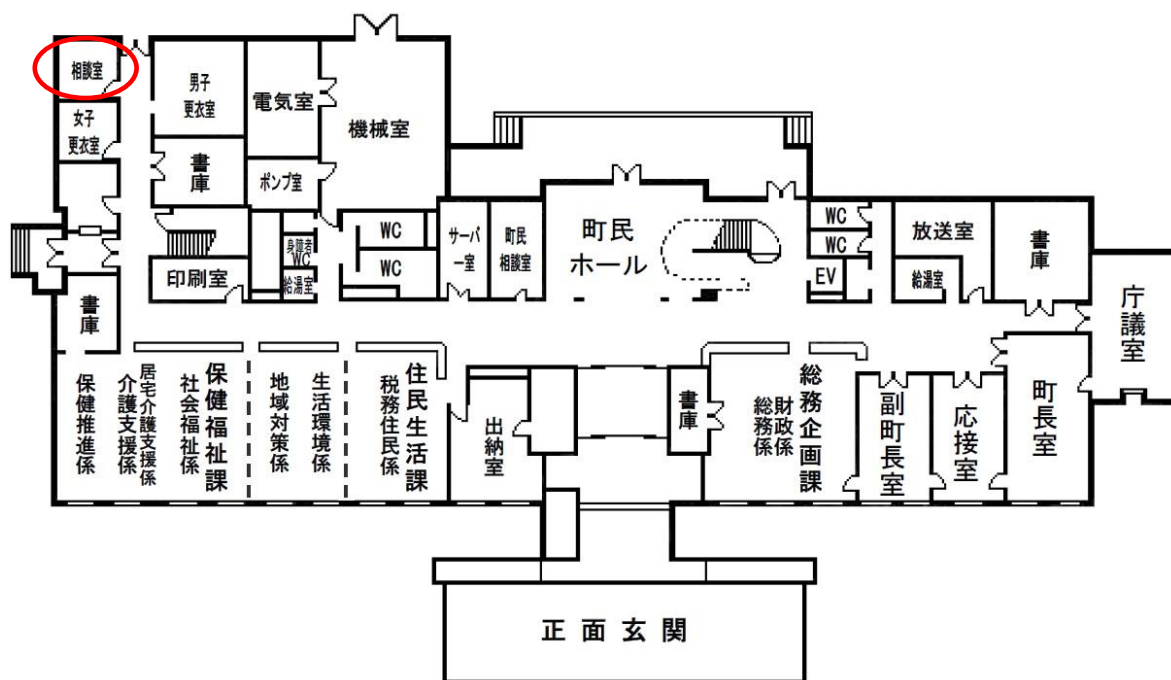
② 電気自動車充電設備と役場電気自動車充電設備

現在、役場に設置している電気自動車急速充電器は、令和4年8月26日をもって補助事業における処分年限に達したことから、民間へ無償で譲渡したものを引き続き使用している設備です。そのため移転することができず、複合施設に設置する場合は、新たな設備が必要となります。その場合も国の補助制度を利用する等、事業費の削減に努める考えです。

③ 相談室と役場町民相談室及び相談室

現在役場には相談室が2室あります。1室は従来からある町民相談室で、もう1室は厚生室を用途変更したものです。

従来からある町民相談室は、住民からの相談の他、国政選挙や地方選挙の期間中、期日前投票所として使用しているためすみ分けが可能と考えます。厚生室を用途変更した相談室は主に保健福祉課が利用しています。厚生室の場所が役場の奥に位置しているため相談に訪れる利用者から、「ただでさえ役場には行きにくいのに、重たい気持ちを抱えて役場の職員に見られながら役場の奥まで行きにくい」「相談室が廊下の突き当りにあり暗い印象を受け、尋問されるようだ」との声もあることから、交流施設に相談室が整備された後は厚生室に戻す等の措置が必要と考えます。



④ 備蓄庫（防災資機材庫）と役場永久書庫（備蓄品保管場所）

交流施設に設置する備蓄庫（防災資機材庫）は、受け入れを行う避難者数分の備蓄を行うこととしており、役場永久書庫が担う、各避難所へ輸送する災害備蓄品をストックする備蓄庫機能とは重複しないと考えます。

(2) 幌延町老人福祉センター

重複するスペースや設備は、次のとおりです。

交 流 施 設	老人福祉センター
温浴施設	公衆浴場
多目的スペース（和室）	集会・娯楽室、機能回復訓練室

昭和48年に幌延市街地の銭湯が廃業となり、昭和50年1月から幌延町老人福祉センターに併設する形で公衆浴場として開業した「憩いの湯」(平成14年増改築)は設備の老朽化が進み、更新が必要な状態です。また、昭和49年に設置した老人福祉センターは耐震改修が完了していない唯一の公共施設であることから、両施設とも早期の更新が必要です。

老朽化が進んでいる本施設は、交流施設整備後、解体・撤去することから、両スペースとも整備が必要となります。

(3) 幌延町生涯学習センター

重複するスペースや設備は、次のとおりです。

交 流 施 設	幌延町生涯学習センター
乳児・乳幼児広場	中庭
調理実習室	調理実習室
福祉避難所	福祉避難所（研修室2、学童保育室）

① 乳児・乳幼児広場と学習センター中庭

乳児・乳幼児広場の利用は小学校入学前の遊び場を想定しており、すみ分けが可能と考えています。

② 調理実習室と学習センター調理実習室

幌延町生涯学習センターに設置の調理器具は電気を利用する器具で、調理台は壁に接して設置されていることから、大勢での調理実習には不向きです。また、停電時には使えなくなってしまいます。そのため、交流施設にはガスを利用した調理器具を備え、大勢での調理実習も可能なように調理台を中央に配置することを考えており、すみ分けは可能と考えています。

③ 福祉避難所と学習センター福祉避難所（研修室2、学童保育室）

現在、幌延町生涯学習センターの要配慮者受入可能人数は14名ですが、コロナ禍後の感染予防対策として、避難者と避難者の間に十分な距離を設けることが求められています。そのため、どの指定避難所も避難者一人当たりの面積が増え、受け入れ可能人数が減り、新たな避難所の開設が求められることから、すみ分けが可能と考えています。

(4) 幌延町移住情報PR支援センター

重複する機能は、次のとおりです。

交 流 施 設	移住情報PR支援センター
観光案内	観光案内
移住定住情報	移住定住情報

交流施設内でも、町外から訪れる方々に対して観光案内や移住定住情報等を提供するため、移住情報PR支援センターと機能が重複しますが、人は配置せず、掲示物やデジタルサイネージ（ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステム）によって案内を行うこととするため、すみ分けが可能と考えます。

(5) 幌延町保健センター

重複するスペースや設備は、次のとおりです。

交 流 施 設	保健センター
調理実習室	学習指導実習室
健康増進スペース	集団検診室、機能訓練室

① 調理実習室と保健センター学習指導室

保健センターに整備の学習指導室（調理実習室）は、高齢者が集まって調理実習するには狭く、ぶつかり合うこともあり、混雑や転倒による火傷等の発生が危惧されます。そのため、安全で安心なスペースとして交流施設内に整備が必要と考えます。保健センター学習指導室では、特産品づくり等を行うスペースとして誰もが利用できるよう検討します。

② 健康増進スペースと保健センター集団検診室、機能訓練室

現在、健康教室等で使用している機能訓練室と集団検診室は、高齢者の参加が増え、運動するスペースに余裕が無くなっている。今後も高齢者の増加により参加者の増加が見込まれることから、現状よりも広いスペースが必要となることから、交流施設に多目的スペース（パブリックビューイングスペース）と共用で整備を行うことを考えている。なお、集団検診室や機能訓練室は、保健センターでの健診（検診）時に利用することから、すみ分けが可能と考えます。

(6) 物品庫（旧中央保育所）

重複するスペースや設備は、次のとおりです。

交 流 施 設	物品庫（旧中央保育所）
備蓄庫（防災資機材倉庫）	物品庫

交流施設に整備する備蓄庫は、受け入れる避難者分の備蓄を行うこととしており、物品庫（旧中央保育所）が担う、各避難所へ輸送する備蓄品をストックする機能とは重複しないと考えます。

(7) 認定こども園

重複するスペースや設備は、次のとおりです。

交 流 施 設	認定こども園
福祉避難所（共用スペース）	福祉避難所（遊戯室、保育室）

現在、認定こども園の要配慮者受入可能人数は190名ですが、コロナ禍後の感染予防対策として、避難者と避難者の間に十分な距離を設けることが求められています。そのため、どの指定避難所も避難者一人当たりの面積が増え、受け入れ人数が減り、新たな避難所の開設が求められるため、すみ分けが可能と考えます。

(8) 高速バス待合所（3南1）

重複するスペースや設備は、次のとおりです。

交 流 施 設	高速バス待合所
バス待合所	待合小屋

現在、3条南1丁目となっている都市間高速バスや路線バスの停留所は、交流施設にバス待合所を整備するため、路線バス運行事業者に対し停留場所の変更を要請し、交流施設にバス待合所を整備後、撤去することとします。

(9) 幌延町産業・地域振興センター

重複するスペースや設備は、次のとおりです。

交 流 施 設	産業・地域振興センター
事務スペース	事務室

産業・振興センターの設置目的は本町における学術研究、産業及び地域の振興を図ることで、目的に伴い新規企業を行う者や本町に新たに住所を有する本店、支店等を設け事業を営もうとする者、本町における学術研究、産業及び地域の振興に資する取り組みをする者に対し事務室を使用させております。交流施設に整備する事務スペースは保健や福祉を主体とした本施設の性質上、社会福祉協議会等の移転を考慮し、事務スペースを確保することとしているため、すみ分けが可能と考えます。

3 整備場所について

創生会議では、案3、案4の割合が高く、構成団体との懇談では案6での整備を求める意見が多数を占めました。行政課題としてバス停の整備、役場非常用発電機の更新があります。非常用発電機は役場単独で整備更新するよりも、多世代交流施設で整備したものから役場に接続し、電気を供給した方が安価に済むとの考えもあることから、案3、案4で整備することとします。

なお、整備にあたっては、役場職員住宅が支障となりますが、住宅は昭和46年から昭和51年に建築されたもので老朽化が進んでおり、現在進めている教職員住宅の建て替えに併せた移転計画を策定し、整理を進めるものとします。



整備場所：役場南側へ役場と接続して整備（敷地面積：4,982.45 m²≒5,000 m²）



4 今後の予定

区分	役 場	創 生 会 議	議 会
9 月	・役場案決定	・答申作成に向け、役場案協議・検討	・常任委員会へ報告
10 月	・答申（案）作成	・答申（案）検討▶答申	・常任委員会へ報告
11 月	・答申受理 ・パブリックコメント実施		・常任委員会へ報告
12 月	・パブリックコメント終了 ・構想樹立 ・実施計画予算作成		
1 月	・実施計画の策定に向け種々検討を開始	・構想について報告	・構想について報告
2 月			
3 月			

5 その他（参考）

1 や 2 でも、施設に整備する室やスペース、機能等を必要とする理由等は整理していますが、全室についての整備理由は次のとおりです。

(1) 生活支援機能

① コインランドリー

各種団体等の意見聞取りにおいて、「コンビニやコインランドリーは役場が整備するものではない。町民アンケートで町民から意見があったものとして整理し、検討を進めた方が良い」との意見はありましたが、他に否定的な意見がないことや、オホーツク管内小清水町や留萌管内遠別町等、行政が整備している例もあり、布団等の大物洗い時に稚内市のコインランドリーを利用している方も多いことから、住民の利便性向上のためにも必要な設備として整備することとします。

なお、整備にあたっては、施設建設費を抑えるため、プレハブ等を利用した外付けでの整備を検討します。

② 多目的スペース（サードプレイス）

サードプレイスとは、誰もが自由に利用できるスペースのことです。（家庭がファーストプレイス、職場がセカンドプレイス。）

読書や自習等、個としての利用の他、子どもと高齢者までがふれあう多世代交流や、情報交換ができるフリースペースとして、住民生活の利便性向上が期待できます。また、複合施設の面積を減少させるためカフェスペースと共用を図ります。

③ 会議室

住民同士の会合や研修会の開催、住民が主体的に取り組む多世代交流サロン等を行うための場所です。

研修会による学びの場を通じた交流や共通の目的意識を持ったコミュニテ

いの形成等、地域コミュニティ力の向上が期待できます。

④ 温浴施設

昭和48年に幌延市街地の銭湯が廃業となり、昭和50年1月から幌延町老人福祉センターに併設する形で公衆浴場として開業した「憩いの湯」(平成14年増改築)は設備の老朽化が進み、更新が必要な状態です。また、昭和49年に設置した老人福祉センターは耐震改修が完了していない唯一の公共施設であることから、両施設とも早期の更新が必要となっています。

「憩いの湯」は年間1万人(令和2年度から令和4年度平均)を超える利用者がおり、住民の健康保持・増進を図るため必要な施設です。

⑤ ゆったり駐車場

高齢者や女性、乳幼児を連れた方等、誰もが停めやすいゆとりをもった駐車場を備えることで、乗降時の安全性を高めることが可能となり、複合施設利用者の利便性向上にもつながります。

⑥ 電気自動車充電設備

温室効果ガスの排出量を全体でゼロ(カーボンニュートラル)にする取り組みが進む中で、電気自動車の普及も増加しています。その取り組みのひとつとして平成26年9月、役場に設置した電気自動車用急速充電器は令和4年8月までの間、6,024台の利用がありました。

本町では、令和5年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、引き続き設備を設置し、環境に優しく調和のとれた複合施設とすることが望ましいと考えています。

⑦ フリーWi-Fi、無料充電設備

誰もが安心して利用できる環境を整えることで、複合施設利用者の利便性向上が図られ、災害時には安心につながります。

(2) 観光情報発信機能

① 観光案内、移住情報

町外から訪れる方々へ本町の魅力を伝える観光案内は、現地での情報収集を行う上で重要な役割を担っています。現在は、平成30年にJR幌延駅内に設置した幌延町移住情報PR支援センター(以下「ホロカル」という。)が、移住に関する相談や情報の発信に併せて行っていることから、本施設では、デジタルサイネージ等を活用した案内に留めることとし、複合施設の面積を減少させるため、バス待合所との共用を図ります。

本機能については、住民向けの機能ではありませんが、バス待合所との相乗効果によって、交流人口や定住人口の増加が期待できます。

(3) 保健福祉機能

① 業務スペース

本スペースは当初、保健福祉課執務スペースとしていましたが、役場と接続することで職員の迅速な移動や他係との円滑な連携が図られることから、保健福祉課全体での移動ではなく、教室や相談等の業務を行うスペースを確保することとします。

複合施設で業務に当たる場合は、本庁舎でミーティングを行ってから、複合施設内の業務スペースで業務を行う等の流れを考えることとします。

② 乳児・乳幼児広場

小学校就学前の乳幼児が遊べる、滑り台やボールプール、マットや大型ソフトブロックを備えた広場を考えています。

現在、子どもを対象とした遊具広場は、幌延町生涯学習センターに隣接する幌延深地層研究センター国際交流施設との間の中庭に設置していますが、野外と同様な構造で、夏期間以外は防寒対策が必要となります。また、運動能力の異なる就学児童と乳幼児が同じ遊具を利用することで、怪我や事故の発生が懸念されます。

乳幼児にとって安全な場所を確保し、保護者と一緒に安心した場所でふれあい、身体を使いながら遊ぶことによって、心身の発達を効果的に促し、母子保健の向上を図ることが期待できます。

③ 多世代交流・休憩スペース

乳児・乳幼児広場を利用する保護者やその家族が、乳幼児を見守りながら多世代と交流を深めるスペースを考えています。困りごとや悩みの相談、支援などは交流から始まるものあり、多世代がつながることによって横の広がりが大きくなり、保健福祉分野のみではなく多分野に渡る様々な問題を、地域コミュニティ内で解決することが可能になるかもしれません。

④ 授乳室

子育て世代が利用しやすく、一定時間滞在が可能な複合施設とするための機能で、子育て支援環境の充実により利便性が高まり、施設利用率の向上が期待できます。

⑤ 健康増進スペース

現在、健康教室等は保健センターの機能訓練室等で行っていますが、高齢者の参加が増え、運動するスペースに余裕が無くなっています。今後も参加人数の増加が予想され、現状よりも広い面積が必要となることや、運動時には、映像を活用した説明の後、映像を見ながら行うことが多いことから、複合施設に多目的スペース（パブリックビューイングスペースと共用）で健康教室等を行うことができるよう整備することとします。

(4) 高齢者福祉機能

① カフェスペース

買い物や散歩途中の休憩利用、患者輸送車両の待合利用など、誰もが気軽に立ち寄ることができる開放的な空間とする他、多世代交流等を行うイベントスペースとしての活用も考えています。

複合施設の面積を減少させるため、多目的スペース（サードプレイス）等と共用することを考えています。

② 多目的スペース（和室）

昭和49年に設置した幌延町老人福祉センターは、耐震化が完了していない唯一の公共施設です。そのため更新に併せ、複合施設に機能を取り入れる必要があります。併設されている「憩いの湯」は生活支援機能分野に必要な機能として取り入れました。現在、老人クラブが会合や健康相談で利用している集会・娯楽室や機能回復訓練室は多目的スペース（和室）として複合施設に取り入れたいと考えています。

③ 多目的スペース（パブリックビューイングスペース）

高齢者の外出を促し、地域コミュニティ内での孤立や引きこもりを防止するための機能です。映画等の鑑賞は調理実習や多世代との交流イベントと比べ人との関わり合いが少なく、心的負担が軽減されることから、人との交流が苦手な高齢者の外出の「きっかけ」のひとつとなります。また、外出による身体機能の維持増進や運動不足の解消、気分転換等の効果もあります。

生活支援体制整備事業での利用以外にも、誰もが利用できるスペースとしてスポーツ観戦やeスポーツ、カラオケ等の娯楽を楽しむスペースとしての活用が考えられます。

複合施設の面積を減少させるため、健康増進スペースと共用することを考えています。

注）生活支援体制事業

介護保険法に基づく事業で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、皆で支え合う地域づくりを目的として実施される事業で、本町では保健福祉課包括支援係が「まちいちカフェ」として実施している。

「まちいちカフェ」は支え合う体制づくりとして、年齢制限なく、多世代の誰もが参加可能としており、参加者同士の「おしゃべり」から拾い上げたアイデアを取り入れ、革細工によるコインケースづくりや映画等の鑑賞等の活動を月1回行っています。その他にも、縁日やカレーライスづくりによる児童クラブとの交流などを行っています。

④ 相談室

誰もが利用できる共通スペースですが、高齢者福祉機能に必要な設備として挙

げています。

令和元年10月、保健と福祉の連携強化を目的に、保健センターで勤務する保健師等の執務場所を役場庁舎に移転しました。移転後は、健康や保健、介護に関する相談や手続きは、保健師等が執務する「役場庁舎」で行っていますが、役場へ相談に訪れる利用者から、「執務場所が役場の奥のため、相談に行きにくい」「ただでさえ役場には行きにくいのに、重たい気持ちを抱えて役場の職員に見られながら役場の奥まで行きにくい」「相談室が廊下の突き当りにあり暗い印象を受け、尋問されるようだ」「カウンター越しでは話しにくい内容もあり、周囲に聞かれている感じを受けた」との声があることから、個人のプライバシーに配慮するために必要な部屋です。

⑤ 調理実習室、会食スペース

まちいちカフェでは、簡単な家庭料理や郷土料理の調理と会食を通じて、多世代に渡る参加者と高齢者が、楽しく取り組むことができる「介護予防」の充実を図っています。

調理会食会は、主に幌延町保健センターの学習指導実習室（調理実習室）で行っていますが、高齢者同士が集まって調理するには狭く、ぶつかり合うこともあり、混雑や転倒による火傷等の発生が危惧されます。また、児童クラブとの交流による調理会食会等は幌延町生涯学習センターで行っていますが、調理台が中央に位置していないため、大勢での煮炊きに不便な環境となっています。加えて、会食スペースはどの施設にも整備されていないことから、安全で安心な環境の下、楽しく介護予防を図るには必要な機能として挙げています。

生活支援体制整備事業での利用以外にも、誰もが利用できるスペースとして地元食材を使った調理会食会や蕎麦打ち等の利用が考えられます。

なお、幌延町生涯学習センターに設置の調理器具は電気を使用したものであることから、ガスを利用した調理実習室を複合施設内に整備し、災害に備えることとします。

⑥ バス待合所

町内には本町と旭川市や留萌市、豊富町を結ぶ路線バス（沿岸バス）の停留所が9カ所あり、通学や通勤に利用されています。また、本町と札幌市を結ぶ都市間高速バス（沿岸バス）の停留所が2カ所あり、出張や観光等の移動手段として利用され、合わせて年間延べ8,831人（令和3年10月～令和4年9月）の方々が乗降しています。その他、問寒別地区と幌延町立国保診療所を結び、1日1往復する患者輸送車両の乗降場所が幌延市街地区内にJR幌延駅他7カ所あり、通院等に利用されています。

本町と札幌市を結ぶ都市間高速バスは、JR幌延駅には停車せず、幌延市街地中心部の幌延十字街及び幌延深地層研究センター前バス停留所の2カ所での乗降で、観光で訪れる方々への観光案内や移住案内を、その場で行うことができていません。また、患者輸送車両利用者は、問寒別方面へ向かう復路のバス待ち時

間が長い方もおり、冬季間は発車時刻までの数時間を寒さに耐えながら過ごしている状況にあります。

複合施設には、患者輸送車両の停留所も兼ねた都市間高速バス等の待合所設置を考えており、本町を訪れる観光客への観光案内や移住定住案内を併せて行うことにより、交流人口の増加や定住人口の増加が期待できます。また、患者輸送車両等の停留所も兼ねることで、待ち時間の合間を施設内で過ごすことができ、住民の利便性向上につながります。

(5) 防災機能

① 備蓄庫（防災資機材庫）

本施設は、福祉避難所としての機能も併せ持った施設とすることから、要配慮者が必要とする災害備蓄品をストックし、本施設が受け入れることが可能な避難者数分の備蓄庫を整備することとします。

② 福祉避難所

幌延地区における福祉避難所は「幌延町生涯学習センター」と「幌延町認定こども園」の2カ所で、受け入れ可能人数は幌延町生涯学習センター14名、幌延町認定こども園190名としています。

令和2年1月、北海道内で第1例目の新型コロナウイルス感染者が確認され、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間等を経て、令和5年5月、5類感染症に移行されました。日常生活に対する行動の制限等はなくなりましたが、その間、感染防止を図るために行った対策によって生活様式に変化が見られ、避難所でも感染症予防対策として、避難者と避難者の間に十分な距離を設けることが求められています。そのため、どの指定避難所も避難者一人当たりの面積が増えることによって、受入者数の見直しが必要となりますが、本施設は、高齢者や障がい者、妊産婦など、特別な配慮を必要とする方々が安心して生活できるよう福祉避難所としての位置づけを行うこととします。

また、真夏の猛暑による熱中症対策としてエアコンを設置すると共に、真冬の対策については、防寒を第1に考え、電源の一部に太陽光等を利用した再生可能エネルギー発電設備と蓄電池の併用を検討し、石油ストーブに加え、電気暖房器具も利用可能な、真冬でも暖かい避難所となるよう整備したいと考えています。

避難スペースについては、複合する機能に挙げている多目的スペースやパブリックビューイングスペース、乳児・乳幼児広場等を利用することとし、延床面積の減少に努めることとします。

③ 非常用発電設備

平成30年9月6日（木）午前3時7分に胆振東部で発生した地震により、道内295万戸が停電となりました。本町でも地震発生直後から町内全域が停電し、幌延市街地区では、約33時間後の翌7日（金）午後12時40分頃に電力が復旧しました。復旧するまでの間、行政機能は大幅に低下し、住民生活や経済活動

にも大きな支障が出ました。そのため、幌延町強靱化計画では、「災害時における行政機能の低下を防止し、応急対策を中心とした業務を継続させるため、非常用電源設備の整備とともに、十分な燃料の備蓄を促進する」こととしています。

本施設は、災害時、要配慮者のための福祉避難所として位置づけを行うことから、機能低下を最小限にとどめ、避難者の安全・安心を確保するため、非常用発電設備を設置することとします。

また、現在、役場庁舎に設置されている非常用発電機は、平成3年（1991年）5月に設置されたもので、令和6年（2024年）5月で33年を経過します。そのため、法定耐用年数である15年を大幅に超えている他、国土交通省官庁営繕所基準の耐用年数30年をも超えるため、入れ替えの時期を迎えています。発電容量が低く（定格出力は50kVA、定格電圧は200V）平成30年9月に発生した胆振東部地震の影響による長時間停電の際は、非常灯と一部の電話を利用するのみの電源となり、災害時における行政機能は大幅に低下しました。

入れ替えにあたっては、役場庁舎単独で行うよりも、複合施設で導入する非常用発電設備の容量に役場庁舎分の電力量を追加して設置し、役場庁舎への送電によって防災機能の向上と経費の削減を図ろうと考えています。

(6) その他

① 再生可能エネルギー発電設備、蓄電池

本施設の電源として、太陽光や風力等の再生可能エネルギーの利用を検討し、蓄電池を併用する等、非常時の電源対策も考慮しながら、災害に強く、平常時には地球環境に優しい複合施設とします。

また、地球温暖化の影響による猛暑により発生が懸念される熱中症対策として、施設にはエアコンを設置することとし、夏期間における住民の安全確保に努めるものとします。本施設は乳児から高齢者までが利用する多世代交流施設であると共に、福祉避難所としての役割を担うため、夏期間における利用者の安全確保を図る観点から、地球温暖化の影響による猛暑対策としてエアコンを設置することとします。加えて、環境省が進めるクールシェアの推進によって、各家庭の電気使用量の削減に寄与し、省エネ・節電による地球温暖化を防ぐ取り組みを進めたいと考えています。

② 事務スペース

保健や福祉を主体とした複合施設の性質上、社会福祉協議会等の移転を考慮し、事務スペースを確保することとします。